

参考にしてください ～美容医療に関する新情報～

(1) 美容医療に関連する学会等が、**共同声明**を公表しました！

(共同声明抜粋)

安全性が証明されるまで非吸収性充填剤を
豊胸目的に注入することは**実施するべきではない**。

2019年4月25日

日本形成外科学会 日本美容外科学会(JSAPS) 日本美容外科学会(JSAS) 日本美容医療協会

注目!!

(2) 平成30年6月に施行された医療法の改正では、右記の広告を**禁止しています!**

特にウェブサイト上の情報は、
慎重に確認しましょう。

- i 比較優良広告
- ii 誇大広告
- iii 公序良俗に反する内容の広告
- iv 患者その他の者の主観又は伝聞に基づく、治療等の内容又は効果に関する体験談の広告
- v 治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等の広告

広告禁止!!

困ったら迷わず相談しましょう ～相談窓口のご紹介～

医療安全

医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

➡ 医療安全支援センター

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、
全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

医療安全支援センター

検索

契約・トラブル

契約内容や解約条件、被害に遭った場合の対応など、
契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

➡ ☎ 消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等
をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤマン



参考

法・制度、事故情報について詳しく知りたい場合はこちら

◆ 医薬品医療機器等法

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045726.html>

◆ 医薬品副作用被害救済制度

http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

◆ 医療法における病院等の広告規制について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokokukisei/

◆ 事故情報データバンク (消費生活センター等関係機関から寄せられた事故情報が閲覧できます)

http://www.jikojocho.go.jp/ai_national/